

令和6年7月  
(第45回)

八戸圏域水道企業団  
入札監視委員会  
議事概要

と き 令和6年7月23日（火）午後3時00分

ところ 八戸圏域水道企業団1階大会議室

八戸圏域水道企業団

# 令和6年7月（第45回）

## 八戸圏域水道企業団入札監視委員会

日 時 令和6年7月23日（火） 15：00～17：00

場 所 八戸圏域水道企業団1階大会議室

### 出席者

#### ○委員（4名）

委員長 竹内 貴弘（八戸工業大学 工学部長 工学部工学科 建築・土木工学コース 教授）

委員 小原 隆平（細越小原会計事務所 公認会計士・税理士）

委員 田中 哲（八戸学院大学 学長補佐 地域経営学部 教授）

委員 南 將人（八戸工業高等専門学校 副校長 環境都市・建築デザインコース 教授）

#### ○欠席（1名）

委員長代理 源新 明（弁護士法人 たいよう総合法律経済事務所 弁護士）

#### ○企業団（5名）

副企業長 三浦 哲也

事務局長 野々口 宏樹

事務局次長兼管財出納課長 河村 泰幸

事務局次長兼工務課長 内宮 靖隆

配水課長 秋元 悟

#### ○事務局（4名）

審議対象期間 令和5年10月1日～令和6年3月31日

（指名停止の報告 令和5年12月1日～令和6年6月30日）

配付資料 資料1 入札方式別発注工事総括表  
資料2 入札方式別発注工事一覧表  
資料3 指名停止の運用状況一覧表  
資料4 審議対象事案抽出報告書  
資料5 工事説明資料・抽出事案説明書

審議対象事案 事案1 新ひばり野配水塔・配水池築造工事  
事案2 国道340号（糠塚大杉平～二ツ家）配水管布設替第2工区工事  
事案3 南高台配水場送水ポンプ更新工事  
事案4 広域監視制御システム機能増設工事

## 会議内容要旨

(委員長)

これより第45回入札監視委員会の審議に入ります。

本日は委員4名の出席があり、会議は成立しております。

早速、議事を進めたいと思います。

資料の「入札方式別発注工事総括表」から「指名停止の運用状況一覧表」までを、事務局から説明願います。

(事務局)

(「入札契約方式別発注工事総括表」から「指名停止の運用状況一覧表」まで説明)

(委員長)

ありがとうございます。ただ今の説明に、ご質問、ご意見などございませんか。

(質問・意見なし)

(委員長)

ないようですので、「審議対象事案抽出報告書」の抽出委員の指名について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

入札監視委員会の運営に関する事務取扱要領では「抽出に係る委員の指名は、委員長を除く委員の中から、50音順の輪番により行うものとする。」こととなっておりますので、前回44回会議からの順番を引き継ぎまして、A委員にお願いしておりました。

(委員長)

それでは、A委員から事案抽出の経緯についてご報告をお願いします。

(A委員)

審議対象事案抽出報告書について、私からご報告を申し上げます。

4件抽出しましたが、一般競争入札から1件、工事希望型指名競争入札から1件、指名競争入札から1件、随意契約から1件です。

1番目の一般競争入札については、契約番号第312号を抽出いたしました。一般競争入札2件のうち予定価格が圧倒的に高く、落札率も99.79%と高いためです。

2番目の工事希望型指名競争入札については、契約番号第601号を抽出いたしました。これは、工事希望型指名競争入札の中で予定価格が一番高く、落札率も96.96%と比較的高いためです。

3番目の指名競争入札については、契約番号第314号を抽出いたしました。水道施設以外の工事のうち、予定価格が高いためです。

4番目の随意契約については、契約番号第309号を抽出いたしました。随意契約の中で予定価格が最も大きいためです。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。それでは、抽出事案1から審議を始めたいと思います。事務局より説明をお願いします。

### 抽出事案1【新ひばり野配水塔・配水池築造工事】について

(事務局次長兼工務課長 工事概要説明)

(事務局次長兼管財出納課長 契約関係説明)

(委員長)

ありがとうございます。それでは事案1について、ご質問、ご意見などございませんか。

(B委員)

4つほど質問させていただきます。

工事関係の質問1つ目です。令和9年度の配水量予測値が現在の配水量より少ないにも関わらず貯水量を増やすというのは、緊急修理の時間確保のためだと思いますが、緊急修理にかかる30時間という時間の根拠を教えてください。過去の実績でしょうか、それとも、それぞれの工法にかかる時間を積算して求めた時間でしょうか。

2つ目です。配水塔と配水池の2種類を造るという工事内容ですが、私は、配水池に一旦水を溜めてから配水塔へ上げて送水していると思っていたのですが、説明の中では直接水を送っているようでした。配水塔と配水池の役割の違いを教えてください。

3つ目は、現在の五戸配水池は今後どうするのでしょうか。解体して更地にするのか、そのまま残すのか決まっているのでしょうか。

4つ目は入札関係の質問ですが、入札参加資格要件に経営事項審査の総合評定値(P点)とあり、今回の資格要件では、土木一式1,300点以上、水道施設工事1,000点以上となっておりますが、最高点はいくつなのでしょう。また、資格要件の点数の設定根拠を教えてください。

(事務局次長兼工務課長)

私から工事関係のご質問3件について回答いたします。

30時間の根拠ですが、以前、企業団で五戸配水塔へ水を送っている送水管が漏水した場合のシミュレーションを行い、仮設や漏水の補修バンド設置などの様々な工程にかかる時間を算出し求めた時間です。修理にかかる時間分の貯水量を確保できれば、断水を回避できるだろうという判断です。

質問2つ目の配水塔と配水池の役割の違いについてご説明します。まず、配水塔と配水池では貯水槽のある高さが異なります。配水塔は塔の上部に貯水槽があるので、配水池とは水の位置が約25mも違います。高さの違いがあるため、水圧が大きく違ってきます。

現在の配水区域ですが、既存の配水塔1基で低い位置にある豊間内地区にも配水しているため、配水塔からの高い水圧を調整するための減圧弁という設備を2か所設置し、適切な

水圧に保ち配水しています。既存の配水池と配水池からの配水区域は低い位置にありますので、配水池の水圧そのまま配水しています。

今後は低い位置にある既存の配水池が廃止され、既存配水池より標高が高い位置に新配水池ができるので、低い配水区域へ新配水池から減圧し配水します。高い位置には配水塔から減圧し配水します。

今まで配水塔から低い配水区域に2段階で減圧を行っていましたが、新配水池があることで低い配水区域に新配水池から1段階の減圧で配水できるため、維持管理が有利になります。

維持管理を考慮しながら、配水塔と配水池を使い分けています。

最後に、既存の五戸配水池ですが、今後の計画はしっかり決まっておられません。

(事務局次長兼管財出納課長)

入札関係の質問に私からお答えします。

資格要件で、土木一式1,300点以上、水道施設工事1,000点以上にした理由ですが、他都市の状況を参考にしています。配水塔については、郡山市や仙台市などの他都市のPC造工事の公告を参考にしています。ステンレス配水池については、東広島市や米子市などを参考にしています。

様々な情報を収集の上、資格要件を決めています。

経営事項審査は公共工事の請負を希望する業者が評定を受けますが、総合評定値は、経営規模、契約状況、技術力及び社会性等などのその他審査項目にそれぞれウェイトを掛けて合計した点数になります。

算出方法は決まっており、上限が定められている項目もありますので、その計算方法を基に計算しますと、最高点は2,159点であろうと思います。

ただし、基本的に700点前後が平均点になるようになっていきますので、評定値1,000点以上というのは優秀な業者であると判断できると思います。

(委員長)

新ひばり野配水塔が700 $\text{m}^3$ 、新五戸配水池が1,500 $\text{m}^3$ というのは、どういう理由がありますか。

合計2,200 $\text{m}^3$ であれば配水塔800 $\text{m}^3$ 、配水池1,400 $\text{m}^3$ でも良いのですか。

(事務局次長兼工務課長)

配水塔と配水池の容量についてですが、資料が手元がないので詳細な数値は不明ですが、それぞれの配水区域に必要な最大配水量から容量を決めています。

例えば、新配水池の配水区域は1,500 $\text{m}^3$ あれば30時間給水できるという将来の予測から容量を決めています。

(委員長)

他に、ご質問、ご意見などございませんか。

(質問・意見なし)

(委員長)

ないようですので、それでは、次の抽出事案2について審議したいと思います。事務局から説明をお願いします。

## 抽出事案2【国道340号（糠塚大杉平～二ツ家）配水管布設替第2工区工事】について

(事務局次長兼工務課長 工事概要説明)

(事務局次長兼管財出納課長 契約関係説明)

(委員長)

ありがとうございます。事案2について、ご質問、ご意見などございませんか。

(B委員)

2つ質問があります。

1つ目は、布設平面図を見ると、一部だけ道路両側に配水管を布設している部分がありますが、なぜ一部だけ両側に布設するのでしょうか。

2つ目ですが、数値的判断基準の判定方法表での各項目で基準を下回っている金額がありますが、最終的な判定は丸となっています。これは、4つの項目ごとの判定ではなく、最終的な金額で基準以上の金額であればよいということでしょうか。

(事務局次長兼工務課長)

なぜ、道路の両側に配水管を布設しているかについてご説明いたします。

お客様の給水管の取出しが、道路を横断しないように道路両側に布設しています。

道路両側に布設する場所には、道路の両側に住宅等がありますので、両側に配水管を入れて給水管の取出しが道路を横断しないようにします。

道路の片側だけに布設している箇所は、住宅等が片側だけにしかないので、両側に配水管を布設する必要はありません。

幹線道路に細い給水管を横断させないような配慮をしています。

(事務局次長兼管財出納課長)

数値的判断基準の判定方法表の見方についてご説明いたします。

ご指摘のとおり、項目ごとに見ると基準金額以下のものがありますが、企業団の制度要綱では、項目ごとに積算した金額を合算した額で判定するという事になっております。

1項目でも基準以下になれば失格になるという自治体もありますが、当企業団の場合は、各項目いずれかが下回ったからといって、適正な工事がなされないという判断まではし兼ねるだろうということで、合計額での判定としています。

(C委員)

他の工事では、工事の期限が定められていて何月何日までというようになっていますが、今回の工事は330日間と日数になっています。なぜでしょうか。

(事務局次長兼工務課長)

期間の設定の仕方ですが、1工区の工事を実施して大体の進捗日数というのが把握できているため、撤去や夜間作業等の日進量を割り返して日数を出し工事期間としました。

企業団では受注者希望型の週休二日制を採用しております。準備期間、始末期間、請負率等の国交省で決められた日数より合計330日と計算しています。

また、工事現場の状況等により工事期限が定められているものについては、何日限りとしています。

(C委員)

トータル330日というのは、工事終了までの日数ということでしょうか。

(事務局次長兼工務課長)

準備から後始末まで330日かかるということです。

(委員長)

他に、ご質問、ご意見などございませんか。

(質問・意見なし)

(委員長)

ないようですので、それでは、次の抽出事案3について審議したいと思います。事務局から説明をお願いします。

### **抽出事案3【南高台配水場送水ポンプ更新工事】について**

(配水課長 工事概要説明)

(事務局次長兼管財出納課長 契約関係説明)

(委員長)

ありがとうございます。事案3について、ご質問、ご意見などございませんか。

(B委員)

2つ質問いたします。

1つ目ですが、ポンプ更新の際に4台あるポンプを1台減らし3台としていますが、ポンプの能力を上げて1台減らすのか、それとも能力は変わらずそのままなのでしょうか。

また、ポンプは3台が常に稼働しているのでしょうか。

2つ目ですが、電子入札のくじ方式というのを本委員会で初めて見たのですが、電子入札で、くじ方式で落札者が決まることは年間何件くらいあるのでしょうか。

(配水課長)

更新されるポンプ1台当たりの送水能力は更新前と同じです。

現在の通常時は、4台のポンプを1台ずつ順番に稼働しています。通常であれば1台の稼働

で十分ですが、大きな漏水があった場合は2台稼働させます。そのため、緊急時に稼働する2台と予備の1台の計3台あれば十分という判断で、更新後は3台としています。

(事務局次長兼管財出納課長)

令和2年12月から電子入札を導入していますが、くじ引きでの落札者決定は令和3年度から発生しています。くじ引きでの落札者決定は、令和3年に110件中3件、令和4年は98件中0件、令和5年度は88件中2件、令和6年は7月11日までで34件中1件です。

(A委員)

応札率についてですが、応札率92%で2者のくじ引きで落札者が決定したとのことですが、第44回会議の最低制限価格制度と低入札価格調査制度の説明資料によると、最低制限価格と低入札価格調査制度の調査基準価格の算式が同一で、算出した結果が予定価格の92%を超える場合は予定価格の92%を設定し、予定価格の75%に満たない場合は予定価格の75%を設定するということになっています。本件の場合、業者側である程度見当がつくのではないのでしょうか。なおかつ、企業団の場合は、予定価格が事前公表になっているので、積算内訳書は提出させるものの、総額を予定価格の92%で応札していれば落札できる確率が高い可能性があると思います。

92%以下75%以上というのは、国土交通省で公表している数値が基かとは思いますが、これを業者も知っているということであれば、制度としてどうなのでしょう。

(事務局次長兼管財出納課長)

直接工事費など各項目を計算した結果、予定価格の92%を超えたため、予定価格の92%を最低制限価格に設定しています。本工事はポンプ更新のため機器費が大きく、直接工事費の比重が大きくなるため、ある程度制度を理解している業者であれば最低制限価格が予定価格の92%になるだろうと予測がつけられたものと思われま。

このような事態を避けるためには、予定価格の事後公表も選択できれば良いのですが、企業団の現状の制度では難しいという状態です。

委員の皆様には以前からご意見いただいており、課題としておりますが、現状の制度の中では、今回のような結果となりました。

(A委員)

92%以下75%以上という率を変動させることはできないのでしょうか。

また、変動させた場合でも、制度を公表しているのでは意味はないので、非公表にするということはできるのでしょうか。

(事務局次長兼管財出納課長)

要綱等は基本的に公表するよう国等からの指導もありますので、公表せざるをえないかと思ひます。

そういった中で、競争性を確保するには、予定価格の事後公表がよいのではないかと思ひつています。



(委員長)

制度的に現時点ですぐには改善できる状況ではないようですね。

(事務局次長兼管財出納課長)

現状では、打つ手がないという状況です。

(委員長)

応札額が同じような価格なのは、メインのポンプの価格が大体決まっているからなのではないでしょうか。

(事務局次長兼管財出納課長)

ポンプの価格が分かっているというよりは、予定価格が事前公表されていることが大きいかなと思います。

(委員長)

今後検討すべき課題と思います。

(事務局次長兼管財出納課長)

ご意見いただくのが、この会議の大きな意義でございますので、すぐにでもというのは難しいですが、今後は予定価格の事後公表制度も採れる体制になるよう検討します。

(C委員)

趣旨としては、公正さを確保するということだと思いますので、この機会を逃さず、議論の要旨に入れて検討をよろしくお願いします。

(委員長)

他に、ご質問、ご意見などございませんか。

(質問・意見なし)

(委員長)

ないようですので、それでは、次の抽出事案4について審議したいと思います。事務局から説明をお願いします。

#### **抽出事案4【広域監視制御システム機能増設工事】について**

(配水課長 工事概要説明)

(事務局次長兼管財出納課長 契約関係説明)

(委員長)

ありがとうございます。事案4について、ご質問、ご意見などありますか。

(B委員)

2つ質問があります。

1つ目は、工事概要に次亜塩素酸ナトリウム注入設備を廃止とありますが、機械が自動的に判定して次亜塩素酸ナトリウムを注入するシステム化された装置が別途入っていたのか、あるいは設備を入れるということなののでしょうか。

機能増設とは、何の機能を増設するのでしょうか。例えば、テレメータならより高速になるとか、監視システムであれば他の場所の監視を増やすなどあるかと思いますが、どのような機能増設になりますか。

(配水課長)

次亜塩素酸ナトリウム注入設備の廃止についてですが、平成27年に南高台配水場から送水される大山配水塔が増設されました。増設の際に大山配水塔に次亜塩素酸ナトリウム注入設備を設置したため、南高台配水場での次亜塩素酸ナトリウムの注入は行われなくなっていました。現在次亜塩素酸ナトリウムの注入は、大山配水塔で管理しています。

機能増設は、事案3の工事で更新される3台のポンプの情報をテレメータで管理するための増設です。

(委員長)

他に、ご質問、ご意見などございませんか。

(質問・意見なし)

(委員長)

ないようです。

本日の事案以外のことでもよろしいので、何かご質問、ご意見などございませんか。

(質問・意見なし)

(委員長)

最後に、事務局より何かありますか。

(事務局)

特にありません。

(委員長)

それでは、審議事項については以上となりますので、進行を事務局にお返しします。

(事務局)

委員の皆さまにおかれましては、長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

事務連絡でございますが、次回の入札監視委員会は、今年の11月頃の開催を予定しております。その際は、改めて委員の皆さまに日程等をご相談させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、次回の抽出委員は、D委員を予定しております。

それでは、これをもちまして令和6年7月第45回の入札監視委員会を閉会します。

皆さま、お疲れ様でした。

〈17:00閉会〉